送信先　（公社）熊本県トラック協会
ＦＡＸ　０９６－３６９－１１９４

トラック運送事業における少子高齢化に対応した労働力確保に関する実態調査

※ご記入いただいた内容は保秘を徹底し、本調査の目的以外には使用しませんので
　ご協力をお願いします。

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（ご回答者名）＿＿＿＿＿＿＿＿

保有車両数＿＿＿＿＿＿両　　従業員数＿＿＿＿＿名（内、ドライバー数＿＿＿＿＿名）

(R1.＿＿＿＿月現在)

以下該当するものに〇をつけてください。

Ｑ１．　貴社の主な事業内容を１つ、お答えください。

１．ダンプによる土砂等運搬
２．鋼材輸送
３．国際海上コンテナ輸送
４．生コンクリート輸送
５．危険物等輸送
６．冷蔵・冷凍輸送
７．青果物、鮮魚輸送
８．食品・一般雑貨輸送
９．原木、製材輸送
10. 引越輸送
11. その他（　　）

Ｑ２．　貴社の主な輸送範囲を１つお答えください。

１．県内　　３．近畿・中京　　５　その他（　　）
２．九州管内　　４．関東　　※ 〇〇地方、〇〇県等で記載してください。

Ｑ３．　貴社のドライバーの年齢層をお答えください。

１．２５歳未満　＿＿＿＿名　　４．４５歳以上５５歳未満　＿＿＿＿名
２．２５歳以上３５歳未満　＿＿＿＿名　　５．５５歳以上６５歳未満　＿＿＿＿名
３．３５歳以上４５歳未満　＿＿＿＿名　　６．６５歳以上　＿＿＿＿名

Ｑ４．　貴社のドライバーの勤続年数をお答えください。

１．１年未満　＿＿＿＿名　　４．１０年以上２０年未満　＿＿＿＿名
２．１年以上５年未満　＿＿＿＿名　　５．２０年以上３０年未満　＿＿＿＿名
３．５年以上１０年未満　＿＿＿＿名　　６．３０年以上　＿＿＿＿名

Ｑ５．　貴社のドライバーの過去５年の採用人数と退職者数をお答えください。

１．平成３１年採用者数（Ｒ１年）＿＿＿＿名　退職者数　＿＿＿＿名
２．平成３０年採用者数　＿＿＿＿名　退職者数　＿＿＿＿名
３．平成２９年採用者数　＿＿＿＿名　退職者数　＿＿＿＿名
４．平成２８年採用者数　＿＿＿＿名　退職者数　＿＿＿＿名
５．平成２７年採用者数　＿＿＿＿名　退職者数　＿＿＿＿名

Ｑ６．　昨年４月以降の退職者の退職理由をわかる範囲でお答えください。

１．退職者の有無

（１）　有　　→２．へお進みください。　　（２）　無　　→Ｑ８へお進みください。

２．上記１で有の場合の退職理由

（１）　定年

（２）　定年以外（主な理由を１つだけ選択してください。）

①　給料が安い　　③　拘束時間が長い

②　保険等の福利厚生が充実していない　　④　その他（　　）

Ｑ７．　昨年４月以降の退職者の再就職先をわかる範囲で結構ですのでお答えください。

１．継続雇用　　３．他業種への転職（業種名：　　）

２．同業他社への転職　　４．その他（　　）

Ｑ８．　貴社全体として現在のドライバーの不足感はどのような状況ですか。また、その理由と「乗務員をやめさせない施策」をお答えください。

ドライバー必要数（　　）名　　現状（　　）名　　不足人員（　　）名

※不足していない場合はＱ１０へお進みください。

【不足の理由】（複数回答可）

１．法令遵守のためドライバーの残業減少や休日取得を徹底したため

２．輸送量が増加しているため　　５．ドライバーが退職したため

３．改善基準告示等を守るため　　６．その他（　　）

４．募集しても人が来ないため

【乗務員をやめさせない施策】

例：福利厚生（計画年休、残業０の目標設定など）の充実を図っている等

（具体的に　　）

Ｑ９．　Ｑ８で不足の場合、主にどのような免許を持ったドライバーが不足していますか。１つだけ選択してください。

１．普通免許　　４．大型免許

２．準中型免許　　５．けん引免許

３．中型免許（限定解除を含む）　　６．その他（具体的に　　）

Ｑ１０．　貴社では、５年・１０年後のドライバーの雇用状況についてどのように予測しますか。

（欠員補充を適宜行った場合）それでも、不足するとお答えの場合、業務量に対して、何%程度不足すると考えられますか。

１．不足しない

２．不足する

【５年後】　（　　%程度）　【１０年後】　（　　%程度）

Ｑ１１．　昨年４月以降採用したドライバーの採用方法についてお尋ねします。

１．採用の有無

（１）　有　　→２．へお進みください。　　（２）　無　　→Ｑ１３へお進みください。

２．採用方法（主なものを１つだけ選択してください。）

（１）新聞広告・求人誌　　（４）ハローワーク　　（７）知人・社員の紹介

（２）求人サイト　　（５）自社ホームページ　　（８）スカウト

（３）各機関が開催している合同説明会　　（６）その他　（　　）

※　上記で利用した媒体名は何ですか。（例：あつまるくんの求人案内、ｉｎｄｅｅｄ等）

（　　）

Ｑ１２．　昨年４月以降採用したドライバーについてお答えください。

１．同業他社からの転職者（県内）　　３．他業種（業種名：　　）

２．同業他社からの転職者（県外）　　※具体的に記入願います。（例：ダンプドライバーなど）

Ｑ１３．　女性ドライバーの採用についてどのようにお考えですか。

１．昨年４月以降の採用者　（　　名）

２．今後の採用予定（１つだけ選択してください。）

（１）予定あり（　　名）　　（２）予定なし　　（３）わからない

３．上記２で（２）又は（３）と回答された場合の主な理由について、１つだけ選択してください。

（１）求人を出しても応募が来ないから

（２）運転できる車両が少ないから

（３）ドライバー職以外に従事させる業務がないから

（４）業務上、女性では難しい面もあるから（体力面・力仕事がある・長距離が多い等）

（５）その他（具体的に　　）

Ｑ１４．　高校新卒者の採用についてどのようにお考えですか。

１．採用（を検討）している　　→Ｑ１５へお進みください

２．採用（を検討）していない　　→Ｑ１６へお進みください

３．わからない　　→Ｑ１６へお進みください

Ｑ１５．　高校新卒者の採用（を検討）している場合、その職種についてお答えください。

１．ドライバー職

（１）普通免許車両要員　　（２）準中型免許車両要員

２．助手、作業員

（１）トラックドライバーの助手　　（２）フォークリフト作業などの荷役作業、構内作業

３．事務職

４．その他（具体的に　　）

※　入社後にどのような資格を取得させていますか。（複数回答可）

１．準中型免許　　５．玉掛け　　８．衛生管理者
２．中型免許　　６．運行管理者　　※常時 50 人以上の労働者を使用する事業場
３．大型免許　　７．整備管理者　　９．その他
４．フォークリフト　　（　　）

Ｑ１６．　Ｑ１４で２又は３と回答された場合、その主な理由を１つ、お答えください。

１．求人を出しても新卒者が来ないから
２．若年ドライバーを育成する余裕がないから
３．準中型免許では運転できる車両が少ないから
４．他のトラック事業者からの転職者がいるから
５．トラック事業者以外からの転職者が使いやすいから
６．新卒者を求人する方法がわからないから
７．その他（具体的に　　）
８．何ともいえない、わからない

Ｑ１７．　トラック業界のイメージアップや若年ドライバーの確保に向けて、アイデア・ご意見などがありましたら自由にご記入ください。
（例：若年労働者に対するインターンシップ（職業体験等）地域に貢献する企業の取り組み等。）

（　　）

□　若者のインターンシップ（職業体験）に協力可能である。
（可能な場合、□に✔を入れてください。）

※インターンシップとは、企業が学生に就業体験の場と機会を提供し、そこに学生が参加する制度のことです。全ト協による助成制度があります。（例：受入れ期間３日間以上で９万円 他）

Ｑ１８．　貴社におけるトラックドライバーのやりがい、仕事のＰＲポイントなどについて、ご教示ください。

（　　）

Ｑ１９．　人口減少、少子高齢化時代を迎え、人手不足は更に深刻化すると推測されますが、外国人労働者（研修生）の採用について興味はありますか。また、どの職種ができると思いますか。

１．外国人労働者（研修生）の採用について
（１）興味がある　　（２）是非採用したい　　（３）採用しない（興味がない）
→３．へお進みください。

２．採用可能な職種
（１）ドライバー　　（２）倉庫作業者等　　（３）その他（　　）

３．上記１で（３）と回答された場合、その理由について具体的にご教示ください。

（　　）

Ｑ２０．　ドライバーの専門的技能と呼べると思われる（運転以外に日常的に行っている作業、特殊技能・資格を有する）作業等があればご教示ください。

（　　）

Ｑ２１．　今後も安定的な事業継続を行っていくために、トラック運送事業以外に新規事業を検討されておられましたらお書きください。（例：倉庫業、介護施設等）

（　　）

Ｑ２２．　今年度より年休の５日取得義務化や時間外労働に上限制（９６０時間）導入等、働き方改革に関連する関係法令が順次施行されていますが、その対応についてお尋ねします。

１．貴社では、荷主との交渉や就業規則改正等に取り組まれていますか。

（１）取り組んでいる　　（３）まだ取り組んでいない
（２）早急に取り組む予定である

２．上記１で「（１）取り組んでいる」と回答された方にお尋ねします。取り組み内容とその課題となっているものは何ですか。（例：長距離輸送における有給取得方法や就業規則改正、上限規制に対応するための荷主交渉等）

（　　）

Ｑ２３．　運送約款改正により、付帯業務（積込み、取卸し等）荷待ち時間にかかる料金を運賃と別建てで収受することが明確化されましたが、その交渉状況についてお尋ねします。

１．荷主へ料金収受の交渉を行われましたか。

（１）交渉した　　→２．へお進みください。
（２）交渉中　　→Ｑ２４へお進みください。
（３）交渉できていない（理由　　）
　　→Ｑ２５．へお進みください。

２．上記１で「（１）交渉した」と回答された方にお尋ねします。交渉の結果、運賃と別建ての料金として収受ができていますか。

（１）だいたいできている（８０％以上）　　（３）あまりできていない（５０％未満）
（２）ある程度できている（５０％～７９％）　　（４）まったくできていない

Ｑ２４．　適正運賃収受に向け、荷主との交渉等により運賃自体の改定は進んでいますか。

１．進んでいない　　２．少し上がった　　３．満足いく値上げが出来た

※「１.進んでいない」「２.少し上がった」とお答えの場合、更に交渉を続けられていきますか。

１．一旦交渉をやめた　　２．引き続き、交渉していく

Ｑ２５．　適正運賃収受のため、料金改定にはどのような対策が有効だと思いますか。
（例：荷主企業への行政・トラック協会連名での文書送付など）

（　　）

Ｑ２６．　貨物自動車運送事業法が改正（H30.12.8）され、荷待ち時間、付帯作業（積込み人夫・棚付け作業など）又は過積載を強要する荷主には、国（国交省など）が、改善の勧告を行い、さらに改善しない場合は、荷主名を公表することになりました。勧告等を希望する荷主があれば、ご記入下さい。

（　　）

Ｑ２７．　平成２９年１１月の標準貨物自動車運送約款の改正（運賃と料金の区分）以降、どの位賃金をアップできましたか。

１．賃金アップの有無
(1)　有　→　２へお進みください。　(2) 無　→　Ｑ２８へお進みください。

２．賃金のアップ率
１．　０％ ～ ５％未満　　４．１５％以上～２０％未満　　７．それ以上（　　％）
２．　５％以上～１０％未満　５．２０％以上～２５％未満
３．１０％以上～１５％未満　６．２５％以上～３０％未満

Ｑ２８．　貴社の従業員への福利厚生事業についてご記入ください。

【福利厚生対策】
例：社員旅行、扶養手当など
（　　）

Ｑ２９．　他業種、他業界では、事業を承継できない企業も出てきています。事業継承について何か問題、相談等がありましたらご記入ください。

（　　）

Ｑ３０．　違法な白ナンバーのトラックの運行に関する情報がよく聞かれます。関係機関等と連携しながら取り組んでまいりますので、具体的な事例がある場合はご教示ください。

（　　）

Ｑ３１．　その他、関係機関等による指導・勧告等を希望される、お困りの事例がある場合はご記入ください。

（　　）

※　調査は以上です。
ご協力有難うございました。

提出期限　令和元年１０月２５日（金）
提出先　（公社）熊本県トラック協会
適正化事業課（津留：髙村）
お問合せ　℡０９６－３６９－３９６８